

岩手県監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和8年2月6日

岩手県監査委員 佐々木 朋 和
 岩手県監査委員 名須川 晋
 岩手県監査委員 五味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県立千厩病院	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び事業運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
岩手県立大東病院	〃	〃
岩手県立東和病院	〃	〃

2 監査の結果

(1) 岩手県立千厩病院

ア 経営の状況（令和7年8月31日現在）

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 11,917	人 12,436	人 △519	% △4.2
外来	21,107	22,111	△1,004	△4.5

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 831,744	千円 831,649	千円 95	% 0.0
事業費用	1,000,641	1,003,853	△3,212	△0.3
収支差引費	△168,897	△172,203	3,307	1.9

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(2) 岩手県立大東病院

ア 経営の状況（令和7年8月31日現在）

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 2,195	人 2,277	人 △82	% △3.6
外来	4,147	3,824	323	8.4

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 117,656	千円 110,600	千円 7,056	% 6.4
事業費用	265,956	276,999	△11,043	△4.0
収支差引費	△148,300	△166,399	18,099	11.0

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

(3) 岩手県立東和病院

ア 経営の状況（令和7年8月31日現在）

(ア) 患者数

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 7,901	人 7,512	人 389	% 5.2
外来	6,871	7,460	△589	△7.9

(イ) 経営収支

区 分	令和7年度	前年度同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 316,093	千円 310,620	千円 5,474	% 1.8
事業費用	388,993	383,777	5,216	1.4
収支差引費	△72,900	△73,158	258	0.4

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。